



新型コロナワクチン接種のお知らせ

4回目接種を実施しています

接種対象者

4回目接種は1～3回目とは異なり対象者が限られています。

3回目接種の完了から5カ月以上経過した以下の①又は②に該当する方が対象となります。

① 60歳以上の方

② 18歳以上59歳以下で、基礎疾患を有する方又はその他重症化リスクが高いと医師が認めた方

※「基礎疾患を有する方」の具体的な範囲については、こちらからご確認ください。⇒



4回目接種の個別通知について

個別通知の封筒の中には「接種券一体型予診票（薄いオレンジ色）」、「予防接種についての説明書」、「お知らせ」等が同封されています。お手元に個別通知が届き次第、予約可能となります。



▲4回目封筒イメージ

① 60歳以上の方⇒ 申請不要

3回目接種後5カ月経過した頃を目処に、接種券等を同封した個別通知を送付します。
個別通知の発送状況については、随時、市ホームページに掲載します。

② 18歳以上で基礎疾患を有する方又は その他重症化リスクが高いと医師が認めた方 ⇒ 申請が必要です！ 〈申請方法〉

窓口申請	電子申請
申請場所 健康推進課 北館2階 (受付時間は平日の 午前9時～午後5時) 	こちらの二次元コードから 申請していただけます。 ⇒  
申請に必要なもの ・接種券発行申請書(市ホームページからダウンロードしていただくか市役所窓口でもお渡しできます。) ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等) ・3回目接種の接種済証	申請の前に用意していただくもの ・メールアドレス ・3回目接種の接種済証(3回目接種時の接種券番号(10桁)と接種日が必要です。)

※代理申請や郵送での申請も可能です。ご希望の場合は、健康推進課(北館2階)までお問い合わせください。
※申請を受付した後、予約可能な時期に個別通知を送付します。



4回目接種医療機関(7月)

以下の医療機関で新型コロナワクチン接種を受けることができます。各医療機関で、接種可能な時間が異なります。詳しい日時や接種をご希望の方は、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトでご確認ください。また、市ホームページに各医療機関の予約可能接種日カレンダーを掲載しています。

地区	医療機関名	ワクチン	平日	土	日	祝
西枇杷	遠藤外科・整形外科(西枇杷島町古城2-4-5)	ファイザー	○			
	尾関医院(西枇杷島町橋詰72-1)	ファイザー	○	○		
	はなさきクリニック(西枇杷島町古城1-2-17)	ファイザー	○		○	
清洲	このはなファミリークリニック(清洲1-4-6)	ファイザー	○			
	ながしま耳鼻咽喉科クリニック(清洲田中町52)	ファイザー		○		
	はなみずき整形外科スポーツクリニック(清洲1-18-8)	ファイザー	○	○		
	まへの内科クリニック(西田中白山23)	ファイザー	○	○		
	水田医院(一場屋舗1419)	ファイザー	○			
	ゆうあいリハビリクリニック(一場518)	モデルナ	○	○		
新川	きとう医院(寺野美鈴75)	ファイザー	○	○		
	こづか耳鼻咽喉科(東須ヶ口102-1)	ファイザー	○	○	○	
	しんかわクリニック(土器野267)	ファイザー	○	○		
	三輪医院(須ヶ口19)	ファイザー	○	○		
春日	五条川リハビリテーション病院(春日新堀33)	ファイザー	○	○		
	はるひ呼吸器病院(春日流8-1)	ファイザー	○	○		
		モデルナ	○			
	溝口クリニック(春日三番割255)	ファイザー	○			

⚠️【お願い】医療機関へのワクチン接種に関する問合せはご遠慮ください⚠️

4回目接種の予約について

清須市内の医療機関に接種予約をする場合、「個別通知」が届き次第、予約可能となります。接種をご希望の方は、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトで詳細をご確認の上ご予約ください。予約枠は、国からのワクチンの供給量や予約の状況に合わせ、随時開放していきます。

- ①Web予約 市ホームページ又はこちらの二次元コードから
予約受付Webサイトにアクセスできます。⇒



- ②電話予約 予約受付コールセンター(☎0120-80-5670)までお電話ください。
月～土曜日(祝日も受付)午前9時～午後5時



【4回目接種の方へ：期間限定で運行（利用は任意）】

西枇杷島地区から、はるひ呼吸器病院へのシャトルバスを運行します

西枇杷島地区は、接種できる人数が少ないため、自家用車などの移動手段がない方を対象に、はるひ呼吸器病院行のシャトルバスを無料で運行します。

（家族の送迎やご自身での来院が可能な方は、直接来院していただくよう、ご協力をお願いします。）

（運行イメージ）



※基本的には、接種後まで、乗ってきたバスが待機しています。

【ご利用に当たっての注意事項】

※バスの乗車に予約は必要ありません(ただし、接種には予約が必要です)。

※予約する接種時間は、バスの運行時間に合わせ、**午後1時30分～午後3時30分**
を選んでください。

※乗車するバスは、予約時間のおおむね30分前の便にしてください。

※バスはマイクロバス(定員21名)です。満員の場合、次のバスを待っていただくことになります。

※バス発着場所の駐車場には限りがあるため、できるだけ徒歩や自転車でお越しください。

※駐車場誘導員は配置しませんので、お気をつけてお越しください。

※天候等の理由により急きょ運行を中止する場合があります。



シャトルバス発着所の看板イメージ

1・2回目接種、3回目接種について

市内接種医療機関(7月)



以下の医療機関で新型コロナワクチン接種を行っています。詳しい日時については、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトでご確認ください。なお、医療機関によって接種可能人数は異なります。

1・2回目接種	ファイザー社ワクチン 12歳以上	はるひ呼吸器病院
3回目接種	ファイザー社ワクチン 12歳以上 モデルナ社ワクチン 18歳以上	
小児接種	小児用ファイザー社ワクチン	山田医院、溝口クリニック(順不同)

※1・2回目は、通常3週間の間隔を空けて2回接種します。

※3回目は、2回目の接種日から5カ月経過した後に接種します。

※12～17歳の3回目接種はファイザー社ワクチンのみです。愛知県が実施している大規模集団接種会場はモデルナ社ワクチンのみの取り扱いのため、12～17歳の方は接種できません。

※小児接種について、「母子健康手帳」を忘れて接種できない事案が発生しています。他の予防接種との間隔を確認するため、必ずお持ちください。





個別通知(接種券等)について

【1・2回目接種(小児接種含む)】

5歳以上の全ての市民に発送されています。

※これから5歳になる方へは、接種時期の誤りを防ぐため、誕生日の属する月の翌月を目安に発送します。



◀1・2回目
封筒イメージ

【3回目接種】

12歳以上の方へ、2回目接種から5カ月経過を目処に発送しています。

※郵送で接種券再発行等を申請する場合は、健康推進課(北館2階)までお問い合わせください。



◀3回目
封筒イメージ

市内医療機関の予約について

清須市内の医療機関に接種予約をする場合、「個別通知」が届き次第予約可能となります。接種をご希望の方は、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトで詳細をご確認の上ご予約ください。

予約枠は、国からのワクチンの供給量や予約の状況に合わせ、随時開放していきます。

予約に関する注意事項

- ・接種前日までのキャンセルは、予約受付コールセンター又は予約受付Webサイトで行えます。
- ・予約後、接種日までに新型コロナ陽性者又は濃厚接触者になった方は、必ず予約受付コールセンターにご連絡ください。
- ・過去半年以内に新型コロナ陽性者になった方又は予約時点で濃厚接触者になっている方は、予約の前に必ず予約受付コールセンターにお問い合わせください。
- ・接種当日のキャンセルは、ワクチンの余剰発生による破棄の原因となります。体調不良等のやむを得ない理由を除き、ご遠慮ください。
- ・接種当日にキャンセルする場合は、必ず予約受付コールセンターに連絡し、予約を取り消してください。(日曜日も当日の予約キャンセルのみ受付しています。)

問合せ	電話番号	受付時間	相談内容
【清須市】 新型コロナワクチン 一般相談コールセンター	052-408-0900	月～土曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時	清須市のワクチン接種に関する一般的な問合せ
【愛知県】 新型コロナウィルス感染症 健康相談窓口	052-954-6272	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後5時30分	ワクチン接種の効果や副反応など
	[夜間・休日専用窓口] 052-526-5887	月～金曜日 午後5時30分～翌午前9時 土・日曜日・祝日 24時間体制	
【厚生労働省】 新型コロナワクチン コールセンター	0120-761-770	月～日曜日(祝日も受付) 午前9時～午後9時	ワクチン事業全般

※清須市では、電話での相談が困難な方については、FAX(052-400-2963)での相談も受付しています。この場合、折返しの連絡先(FAX番号、メールアドレス)をご記入ください。

広報清須は6月16日時点の情報を基に掲載していますので、お手元に届くころには内容が変更となっている可能性があります。ワクチン接種に係る最新情報は、「市ホームページ」等でお知らせしていきますので、ご確認ください。



↑市ホームページ



↑すぐメール



↑市公式LINE



↑キヨスマ



清須げんき商品券の販売を開始します

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞する地域経済の活性化を図るため、昨年に引き続き、プレミアム率30%の「清須げんき商品券」を販売します。

また、今年は清須げんき商品券に加え、**一次販売限定**でマル得店舗(中小零細事業者)でのみ利用可能な**「マル得店舗専用商品券」(1枚500円分)**を発行します。



〈げんき商品券1冊:500円×13枚=6,500円〉



〈マル得店舗専用商品券1枚:500円〉

利用できる期間	7月1日(金)～令和5年1月31日(火) 期限を過ぎた商品券は、利用及び換金できませんのでご注意ください。
利用できる店舗	清須げんき商品券: 清須げんき商品券取扱店舗登録をした全店舗 マル得店舗専用商品券: 上記店舗のうち、マル得店舗のみ ※商品券ご購入の際に、販売窓口で取扱店舗一覧をお渡しします。 ※市ホームページで一覧を公開しています。
マル得店舗	一部の店舗で、1度の買い物につき清須げんき商品券又はマル得店舗専用商品券を1,000円以上利用された方へ特典をご用意いただいています。 ※特典の内容は、取扱店舗一覧をご覧ください。
本商品券が利用できない商品・サービスなど	①不動産 ②金融商品 ③たばこ ④商品券、プリペイドカード等換金性の高いもの ⑤風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務 ⑥国税、地方税、使用料等の公租公課

こののぼりが目印です!!

一次販売について

内容	方 法	期間
販売	■広報清須今月号に同封した「購入引換券」を持参の上、左ページ上部の販売場所でご購入いただけます。 【注意事項】 〔住民票で世帯分離をしているが、広報紙の配布が1冊のみで、分離世帯分の「購入引換券」をご要望の方は、産業課(☎052-400-2911)までご連絡ください。〕 ■7月上旬は、購入窓口の混雑が予想されます。 商品券は全世帯相当分をご用意していますので、慌てずにご購入いただき、窓口混雑に伴う感染リスクの低減にご協力をお願いします。 ■清須げんき商品券の購入上限は、1世帯2冊までです。 1冊:販売額(5,000円)、券面額(6,500円) ★マル得店舗専用商品券は、一次販売のみ、清須げんき商品券1冊の購入につき、1枚(500円)進呈します。 ⇒1世帯最大で2枚までです。	7月1日(金) ～ 7月29日(金)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

一次販売の販売場所等について

Table with 3 columns: 販売日, 販売場所, 販売時間. It details the locations and times for the first sale, including various post offices and the city hall.

二次販売について

一次販売の売残冊数を活用し、事前申込制による二次販売を行います。
また、今年から個人単位ではなく、世帯単位での申込に変更となります。

Table with 2 columns: 購入できる方, 留意点. It provides details on who can purchase and important notes regarding the application process and selection.

Table with 3 columns: 内容, 方法, 期間. It outlines the application process, including required information, submission methods, and the timeline for the sale.

<往信の宛名面>

<返信の文面>

<返信の宛名面>

<往信の文面>

Visual representation of the application forms, showing the address labels and the text to be written on the envelopes.



子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 低所得の子育て世帯対象

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するため特別給付金を支給します。

ひとり親世帯の方

支給対象者	①令和4年4月分の児童扶養手当受給者の方 (児童扶養手当指定口座に既に 支給済み です。) ②公的年金等を受給していることにより、令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けておらず、児童扶養手当に係る所得制限額を下回る方 ③新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方
支給額	児童1人当たり 一律5万円
給付金の支給手続	②・③の方は、 申請が必要です 。

ひとり親世帯でない方

支給対象者	以下の両方に当てはまる方 ①18歳未満の児童(特別児童扶養手当支給対象児童の場合、20歳未満)を養育する父母等(令和4年3月31日時点) ※令和5年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。 ②令和4年度の住民税(均等割)が非課税の方又は令和4年1月1日以降の収入が、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が住民税非課税相当の収入となった方
支給額	児童1人当たり 一律5万円
給付金の支給手続	令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方については、手当指定口座に既に 支給済み です。 それ以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方)は、申請が必要です 。

詳細は、市ホームページをご覧ください。子育て支援課までお問い合わせください。

■問合せ 子育て支援課(北館2階)



マイナポイント申込の際の注意点「ポイントを受け取るには？」

マイナポイントを受け取るためには申込が必要です。

手続きはスマートフォンやパソコンから行うことができます。

マイナポイントは先着順ではありません。慌てずに申込を行ってください。

①	②	③
マイナンバーカードの新規取得等で ※1 5,000円分	健康保険証としての利用申込で 7,500円分	公金受取口座の登録で 7,500円分
(申込開始時期) 2022年1月1日	(申込開始時期) 2022年6月30日	(申込開始時期) 2022年6月30日

※1 カードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。
＜対象の方＞

マイナンバーカードの申請を2022年9月末までに行い、かつマイナポイントの申込を2023年2月末までに行った方。

＜手続に必要なもの＞

- ・マイナンバーカード ・数字4桁のパスワード
- ・ポイント受取に使用する決済サービスの決済サービスID
- ・ポイント受取に使用する決済サービスのセキュリティコード

＜マイナポイントの手続方法を確認する＞

○総務省「マイナポイント事業特設サイト」
右の二次元コードからアクセスできます。

○マイナンバー総合フリーダイヤル

☎0120-95-0178



▲総務省HP

市民課でマイナポイントの申込をお手伝いします

マイナポイントの申込を考えている方で、「申込方法が分からない」、「インターネット環境が整っていない」、「機器の操作に不安がある」等お悩みの方を対象に、市民課窓口にて、マイナポイントの申込をお手伝いします。

マイナポイント申込サポート【事前予約制】

＜インターネットで予約＞

二次元コードもしくは清須市のマイナンバーカード交付予約ウェブサイトから**希望日時**を選択し、同行者の人数、氏名、生年月日(西暦)、住所、電話番号、メールアドレス(任意)を入力し、予約してください。

＜電話で予約＞

予約人数と希望日時をお伝えください。

氏名、生年月日(西暦)、住所、電話番号をお伺いします。



▲ウェブサイト

■問合せ 市民課(北館1階)



古 城		旭 芳 野		松 原		花 咲 地 領		日 の 出		六 軒		大 和		砂 入		第 西 枇 杷 2 島		第 西 枇 杷 1 島	
鈴木敏生	石垣修二	安井誠治	下田雅也	長谷川誠	加藤芳文	弘瀬永吉	石橋儀浩	沼田悠介	大橋敦	前田昌宏	野田廣司	紙谷伸明	奥田照一	渡邊照一	柴田幸夫	牧弘	高橋健一	長谷川優子	森香織
清洲第8		清洲第7		1・2・3丁目市場		一市場		朝日		西田中・弁天		清洲第2		清洲第1		小場塚		二ツ杵	
今枝千明	梅津紀子	竹地茂之	城戸仁史	大竹一史	山下哲生	生駒久和	高桑正実	古澤豊	笹井良男	後藤明博	中野浩光	瀧川裕司	堀尾厚夫	伊藤肇	渡邊大介	鈴木波野介	高井幸夫	黒田いち子	高木義也
寺野		外町		新川第4		新川第3		新川第2		新川第1		新清洲		上条		土田		清洲第9	
早川誠	丹羽辰一	中島憲夫	高木政裕	和井田智子	山内孝次	反橋角夫	高木俊明	大野弘幸	山田優一	竹嶋克幸	鈴木新一	星保博	中後辰男	加藤淳	嶋崎誠	植村英司	岩田房喜	西脇二郎	生駒光弘
■問合せ 総務課(北館3階)				春日南		上中		新春日西田分		春日蓮祢		落宮		阿原		新川第8		鍋片	
				石黒幹雄	浅野慎司	林光春	加藤豊	佐藤昌一	後藤俊治	小川三郎	太田壽信	澤藤政徳	水田昭	早川勝利	高田達朗	大塚昌晴	山内千代子	伊藤良雄	大池昭雄

令和4年度市政推進委員

市政の円滑な推進のため、地域の皆さんとのパイプ役となる市政推進委員及び副市政推進委員を次の方々に委嘱しました。
(敬称略)

ブロック名

市政推進委員
副市政推進委員



国民健康保険のお知らせ

■問合せ 保険年金課(北館1階)

国民健康保険納税通知書及び納付書(本算定)を郵送します

令和4年度国民健康保険税の本算定を行い、年税額を決定しています。国民健康保険加入者の方がいる世帯に、本算定の納税通知書及び納付書を、7月中旬に納税義務者(住民票の世帯主)に送付します。

注 世帯主が国民健康保険加入者でない場合でも、世帯主が納税義務者となり、納税通知書及び納付書が送付されます。

本算定で決定した年税額を第1期(第8期までの8回の納期に分けて納めていただきます。詳しくは納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

国民健康保険高齢受給者証更新のお知らせ

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(日)です。8月1日(月)からの新しい高齢受給者証を7月下旬までに世帯主宛に送付します。

受給者証は、紛失や破損などに留意し、大切に使用ください。

現在お持ちの受給者証は、8月以降に裁断するなどして破棄してください。

さい。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ国民健康保険税の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少する見込みの世帯に対し、国民健康保険税の減免を実施します。

●新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯

●新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が前年と比べて3割以上減少する見込みの世帯

詳細については、保険年金課までお問い合わせください。

後期高齢者医療保険のお知らせ

■問合せ

保険証の受取について

保険年金課(北館1階)

制度の内容について

あいち後期高齢者医療コールセンター

☎0570-0111558

開設期間 7月11日(月)～12月28日

(水)午前8時45分～午後5時15分

(土・日曜日、祝日も開設)

後期高齢者医療の保険証(更新分)を郵送します

【郵送の方法】

現在皆さんがお持ちの保険証の有効期限は7月31日(日)です。8月1日から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。

今回更新の保険証の有効期限は、令和4年9月30日までです。10月1日から使用していただく保険証は、9月中旬から下旬にかけて、再度お送りします。



※簡易書留郵便は、受け取るときに押印又は署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達の依頼をするか、直接受け取りに行ってください。

また、郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を超えるに、保険証は保険年金課に返還されます。その場合は、保険年金課の窓口でお渡します。現在お持ちの保険証と写真付きの身分証

明書等を持ってお越しください。

【郵送以外の受取方法】

郵送ではなく保険年金課での受け取りを希望される方は、7月1日(金)～8日(金)の間に、電話などでご連絡ください。7月15日(金)以降に写真付きの身分証明書等を持ってお越しください。

※保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。(旧保険証は、8月以降に裁断するなどして破棄してください。)

令和4年度後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

後期高齢者医療加入者の方へ7月中旬に保険料納入通知書を郵送します。

通知書の内容をご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が死亡した場合や、主たる生計維持者の収入が一定程度減少した場合等に、その方の属する世帯の方々の医療保険料の減免を行います。



国民年金のお知らせ

■問合せ 保険年金課（北館1階）

国民年金免除等の申請

保険料を納め忘れの期間がある状態で、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

【申請について】

期間 令和4年度の年金免除期間は、令和4年7月～令和5年6月の期間です。また、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

申請に必要なもの 年金手帳

※前年に所得があり、失業した事を理由に申請される方は、雇用保険受給資格者証、離職票（いずれもハローワーク発行書類です。紛失の場合はハローワークにて再発行してもらえます。）等の写しを添付していただく必要があります。

申請窓口 保険年金課

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での申請をぜひご利用ください。

住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税の減額

■問合せ 税務課（北館2階）

新築日から10年以上経過した住宅（賃貸住宅を除く。）で、令和6年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額（100㎡相当分）が3分の1減額されます。

要件

65歳以上の方、要介護認定もしくは要支援認定を受けている方又は障がいのある方が居住する既存の住宅において、補助金等を除く自己負担が50万円超の工事を行った方で、改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅が対象となります。

申請方法

改修工事後3カ月以内に固定資産税減額申告書に、改修工事の図面、工事明細書、領収書の写し及び写真（改修前後）などの関係書類を添付して税務課へ提出してください。なお、工事内容等を書類で確認するとともに、必要に応じ現地確認を行います。



住宅の省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額

■問合せ 税務課（北館2階）

平成26年4月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く。）で、令和6年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額（120㎡相当分）が3分の1（改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2）減額されます。

要件

窓の断熱改修工事（必須）とその工事と合わせて行う、床、天井、外壁の断熱改修工事で、補助金等を除く自己負担が60万円超の工事を行った方で、改修後の床面積が50㎡以上280㎡以下の住宅が対象となります。（対象となる工事の詳細については、市ホームページをご覧ください。）

申請方法

改修工事後3カ月以内に固定資産税減額申告書に、現行の省エネ基準に適合した住宅であることの証明書、工事明細書、領収書の写し及び写真（改修前後）、認定長期優良住宅の認定証明書（該当の場合のみ）などの関係書類を添付して税務課へ提出してください。

住宅の耐震改修工事に伴う固定資産税の減額

■問合せ 税務課（北館2階）

昭和57年1月1日以前から所在する住宅のうち、令和6年3月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額（120㎡相当分）が2分の1（改修により認定長期優良住宅となった場合は3分の2）減額されます。

要件

耐震改修工事一戸当たりの工事で補助金等を除く自己負担が50万円超のもの。

申請方法

改修工事後3カ月以内に固定資産税減額申告書に、住宅耐震改修証明書もしくは耐震基準適合証明書、改修工事に係る領収書の写し、認定長期優良住宅の認定証明書（該当の場合のみ）などの関係書類を添付して税務課へ提出してください。

寄附をいただきました

有効に使わせていただきます。
ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。

○豊和工業労働組合 様
知育教材 63セット



西枇杷島問屋記念館休館のお知らせ

西枇杷島問屋記念館(西枇杷島町西六軒20番地)は、補修工事に伴い次の期間休館します。

ご理解とご協力をお願いします。

休館期間 8月2日(火)～31日(水)

■問合せ 生涯学習課(南館1階)



行政ニュース

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

介護保険第1号被保険者(65歳以上)の皆さまへ

介護保険料決定通知書を郵送します

令和3年中の所得に基づき、令和4年度の年間保険料を決定しましたので、対象となる方には、7月中旬に決定通知書を送付します。

なお、介護保険料は毎年7月に、その年の4月1日時点の世帯状況及び前年中の所得に基づいて計算し、年間保険料を決定しています。

新型コロナウイルス感染症対策 介護保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計者の事業収入等(事業収入、給与収入、不動産収入、山林収入)が前年事業収入等より3割以上減少した場合等は、介護保険料の減免を受けられる可能性があります。減免の対象や、申請時に必要な書類については、お問い合わせください。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

「きよす あしがるバス」の有料広告募集

「きよす あしがるバス」では、地域経済の振興、自主財源の確保を目的として有料広告を掲載しています。10月1日のルート・ダイヤ改正に向けて、次のとおり有料広告を募集していますので、希望される事業者等は、ぜひご応募ください。



なお、納付いただいた広告掲載料は、「きよす あしがるバス」の運行のために活用します。

時刻表・全体ルート図

募集数	16枠	規格	縦5cm×横7cm
掲載料	1枠当たり30,000円	掲載期間	10月1日から次回ルート・ダイヤ改正まで
発行部数	50,000部	募集期間	7月1日(金)～15日(金)
決定方法	応募多数の場合は先着順に決定します。		

バスのりば標識

募集数	30枠程度(新設バスのりば1枠含む) ※現在の広告掲載箇所、公共施設及び県道上に設置しているバスのりばを除きます。
規格	縦10cm×横25.7cm
掲載料	1標識当たり月額1,000円
掲載期間	10月1日～令和5年3月31日の希望の期間(1カ月単位)
募集期間	随時(掲載開始希望月の2週間前までに応募してください。)
決定方法	バスのりばごとに先着順に決定します。

諸費用 掲載料とは別に、広告作成費用(実費)、契約費用(印紙代)が必要です。

その他 申込方法などの詳細については、企画政策課までお問い合わせください。

■問合せ 企画政策課(北館3階)



食育サポーター募集

市には、宮重大根や土田かぼちゃ、だいこんきよすなど地元野菜があり、これらの野菜は一部農家の皆さんの協力により栽培されています。

このサポーター制度は高齢化や担い手不足により農作業が困難になり、これら伝統野菜の栽培維持が難しくなった農家さんの作業を手伝い、支援するものです。収穫を含む農作業を手伝うことで、土に親しむ気軽な農業体験となります。登録後実際に作業をお手伝いされた方には、収穫時の採れたて野菜や収穫過多、規格外野菜の配布を行う予定です。

内 容	農作業 種まき、植付け、草取り、収穫など
報 酬	無償
応募資格	健康で農作業ができる方。 ただし、中学生・高校生は、 保護者の同意が必要です。 (小学生、障害をお持ちの方は、 同行者が必要です。)
作業時間	半日程度
作業場所	市内農地

〈登録から活動までの流れ〉

- ①登録申請書を産業課へ提出
- ②登録完了のお知らせ※原則、メールで連絡します。
- ③作業日程・内容などをご案内
- ④参加希望の方に、農地・集合場所などをご案内
- ⑤各農園での作業

1日の活動例(午前想定)
 農家又は指定場所に集合
 作業開始(適宜休憩あり)
 休憩
 作業終了 解散

約3時間

個人情報の取り扱い

申請にかかる個人情報については、当該事業の目的以外には使用しません。ただし、事業の運営上必要な個人情報の一部については、受入農家等関係機関へ提供されますのでご了承ください。

■申込・問合せ 産業課(南館3階)

☎052-400-2911 FAX052-400-2963 eメール sangyo@city.kiyosu.lg.jp



傳田選手の実習体験記 「尾張西枇杷島まつりを初取材!」

バレーボールチーム「ウルフドッグス名古屋」の傳田亮太です。

ただいま、6月1日から2カ月間、清須市役所人事秘書課で職場実習を体験中です。広報業務を主に行い、イベント等の取材やSNSを使った情報発信に取り組みます。

6月5日(日)、初のイベント取材で「尾張西枇杷島まつり」に行ってきました。長い歴史のあるお祭りに、子どもから大人まで幅広い世代の皆さんが、笑顔で参加される、とても素晴らしいお祭りだと感じました。

＜傳田亮太選手のプロフィール＞

■ポジション

ミドルブロッカー

■身長 191cm

■経歴

Vプレミアリーグ 優勝1回

天皇杯 優勝2回

2015年全日本代表 オリンピック予選出場

2018年全日本代表 アジア競技大会出場



お祭りのメインとされる ▲山車の見せ場である曲場(傳田撮影)

山車(だし)のからくり人形をカメラに収めたかったのですが、からくりを翻弄されてうまく撮れませんでした。見せ場でもある「曲場(まえば)」では、楯方(かじかた)衆の息の合った方向転換を間近で見ることができ、迫力に圧倒されました。伝統を伝えていくことの大切さと、皆さんの温かさを感じた1日でした。

短い期間ではありますが、清須市の素晴らしさを、多くの方に伝えられるように頑張りますのでよろしくお願いします。

皆さまからのご意見・ご要望

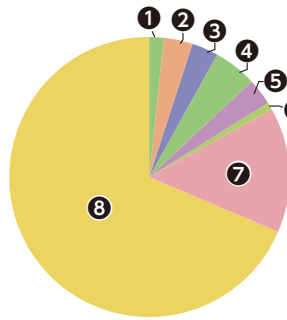
■問合せ
人事秘書課(北館3階)

市では、市民の皆さまの声を市政等に反映させるため、ご意見・ご要望等をメールや声のポスト(市内18箇所に設置)にお寄せいただいています。令和3年度は以下のとおりご意見・ご要望をいただきました。

ご意見・ご要望の内訳

◆メール

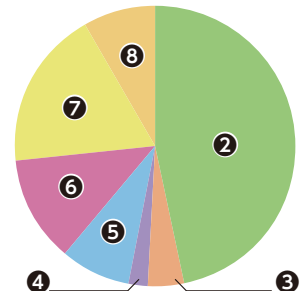
- ①市政に関すること 3件
- ②公共施設・サービスの充実等 5件
- ③防災・防犯に関すること 5件
- ④環境に関すること 8件
- ⑤道路に関すること 5件
- ⑥観光に関すること 1件
- ⑦子育て・健康に関すること 23件
- ⑧その他 109件



お問合せ	14件
ご意見・ご要望	159件
その他	149件
計	322件

◆声のポスト

- ①市政に関すること 0件
- ②公共施設・サービスの充実等 23件
- ③防災・防犯に関すること 2件
- ④環境に関すること 1件
- ⑤道路に関すること 4件
- ⑥観光に関すること 6件
- ⑦子育て・健康に関すること 9件
- ⑧その他 4件



お問合せ	0件
ご意見・ご要望	49件
その他	40件
計	89件

皆さまの声を紹介

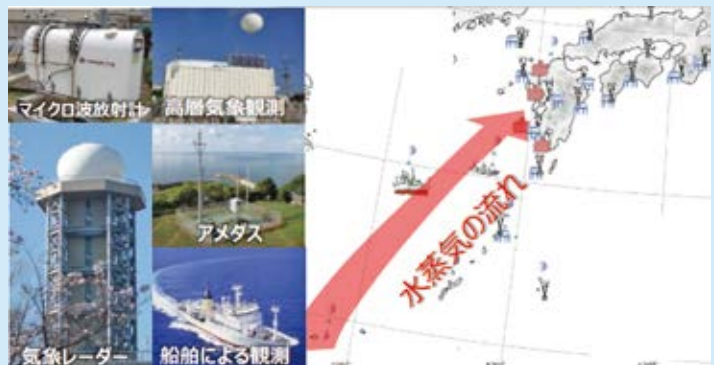
- Q. 児童の自転車用ヘルメットの補助金が出ると聞き、ありがたく思っています。購入する店舗は、なぜ市外はだめなのでしょう。(令和3年5月)
- A. 販売は、市内の自転車販売店、ショッピングセンター等で供給が十分であること、また、市内商業の活性化を図ることを目的に、市内店舗に限らせていただきました。

防災・減災サポートコーナー

第16話:線状降水帯予測の開始

近年、「線状降水帯」と呼ばれる発達した雨雲が、線状に次々発生して局地的に大雨をもたらす現象により、毎年のように甚大な被害が発生しています。東海豪雨も線状降水帯の発生により、被害をもたらしたといわれています。このような災害を引き起こす線状降水帯の発生について、事前に予測することは困難でしたが、気象庁では、線状降水帯予測精度向上を喫緊の課題と位置づけ、産学官連携で世界最高レベルの技術を活用し、水蒸気観測等の観測の強化や、大学等の研究機関とも連携した予報モデルの開発を前倒しで進めています。

その第1歩として、気象庁では、早めの避難につなげるため、**6月1日から線状降水帯による大雨の可能性を予測し、まずは「九州北部」など大まかな地域を対象に半日前からの情報提供を開始します。**



出典:気象庁報道発表「線状降水帯予測の開始について」(R4.4.28)

■問合せ 危機管理課(北館3階)



第26回参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日) 午前7時～午後8時

期日前投票 と き 7月9日(土)まで 午前8時30分～午後8時
ところ 清須市役所 北館2階 会議室

※土・日曜日及び夜間の出入口は、清須市役所北館1階正面玄関と地下1階東出入口のみです。

開票 即日開票 午後9時から ところ アルコ清洲

■問合せ 市選挙管理委員会[総務課(北館3階)内]

「金婚夫婦を祝う会」申込のお知らせ

と き	9月15日(木) 午前9時30分から
と ころ	春日公民館
対 象	今までに「金婚夫婦を祝う会」に参加されたことのない、結婚生活50年以上(昭和47年9月15日以前に結婚)の市民のご夫婦
受付期間	7月1日(金)～29日(金)
申込方法	指定の申込用紙に必要事項をご記入の上、お申し込みください。申込用紙は、高齢福祉課の窓口又は市ホームページに用意してあります。

※時間、場所等の内容は変更になる場合があります。

■問合せ 高齢福祉課(北館1階)

7月11日～20日は夏の交通安全県民運動

夏本番を迎え、蒸し暑い日々が続いています。この時期は暑さによる疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、ライフスタイルの変化により通勤・通学や配達を目的とする自転車利用者が増えているほか、屋外で遊ぶ子どもたちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故の発生が心配されます。

そこで、皆さまの交通安全意識を高め、交通事故を防止するために、7月11日(月)～20日(水)の10日間、夏の交通安全県民運動を実施します。歩行中も、自転車や自動車の運転中も、交通ルールをしっかりと守りましょう。

< 運動重点 >

- ◆子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と保護意識の醸成
- ◆飲酒運転根絶に向けた安全運転意識の向上
- ◆自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保



※運転免許証を返納した65歳以上の高齢者に対して「あしがるバス」の無料乗車券(1年間有効)を発行する制度を実施しています。

※市内に住所がある65歳以上の高齢者、7歳以上18歳以下の児童生徒等の自転車用ヘルメットを購入した保護者に対して、自転車用ヘルメットの購入費の一部を補助する制度を実施しています。

※上記の制度の詳細につきましては、市ホームページをご確認ください。

■問合せ 総務課(北館3階)





市民いっしょ働だより

令和4年度清須市協働テラスを開催します

本市のまちづくりを身近に感じてもらうための意見交換を行う「清須市協働テラス」を開催します。
みんなで「どのようなまちにしたいか」、「どのようにまちづくりを進めて行くか」など話題に合わせて意見交換を行い、情報交換・情報発信・仲間づくりにつなげていきます。
今回の話題は、以下のとおりです。ぜひ、会場にお越しください。

と き 7月30日(土) 午後2時～4時30分

ところ 市役所北館2階 第1・2・3会議室他

定 員 50名(事前申込が必要です。)

テーマ 話題①「清須の盛上げ企画」⇒みんなで楽しくまちづくりを行うための方法を考える企画です。 話題②「健康づくり企画」⇒みんなで健康のために何ができるかを考える企画です。 話題③「市民協働のPR企画」⇒協働やさまざまな団体等からの情報発信等をどのように進めるか考える企画です。
※詳細並びに参加申込は、右記の二次元コードからご確認ください。

マスク着用など感染症対策にご協力ください。また、状況によっては中止となる場合がありますのでご了承ください。

■問合せ 企画政策課市民協働係(南館1階)



5月29日に開催された「春日地区子ども会50周年の記念式典」に参加しました。
式典の前に環境美化活動が行われ、式典の後には、「子どもたちこそ本物を！」と第一線で活躍するSin企画「劇団KIZUNA工房」の皆さんによる『しあわせの王子』の演劇鑑賞会が開催されました。
生演奏から始まり、素晴らしい歌、音楽、踊りに子どもも大人も引き込まれていきました。なかでも影絵を使った場面展開は、子どもたちの想像を膨らませる演出でとても良かったです。
物語の内容もとても素晴らしく、感受性豊かな子どもたちは色々と感じてくれたと思います。子どもたちの頃に感じたワクワクやドキドキは、一生忘れないと思います。
そして、観劇の後には「防災力フェはるあき」の災害食の炊き出しご飯とパーソナルカード(かかりつけ医や家族の連絡先など被災時に必要な情報が書かれたカード)の配布があり、災害に備えることの大切さも学ぶことができました。



▲「しあわせの王子」オスカー・ワイルド原作



▲Sin企画の皆さんへ子どもたちから花束贈呈

でとうございます。子どもたちにも多くの経験の場や貴重な体験の機会をいただきありがとうございます。
これからも子ども会の方々と一緒に子どもたちの成長を見守り続けたいと思います。

市民記者がゆく！
春日地区子ども会
50周年記念演劇鑑賞会

まちなかWatch 81

市民記者 蘭田幸子